死刑にするな

さん、最高裁はいますぐ再審開始を

半世紀を超える歳月「私は人を殺していない」と訴える死刑囚が、八王子の医療刑務所の病舎から、いのちをかけて、あなたの助けを求めています。無実の死刑囚・奥西勝さん（87歳）がその人です。

事件は、1961（昭和36）年、三重県名張市の山深い里で起こりました。村の公民館での懇親会の席上、ぶどう酒に農薬・ニッカリンTを入れて5人を殺したというものです。一審判決は、証拠を詳細に検討して、明確に無罪判決を言渡しました。ところが二審判決は一転して死刑。その後、再審開始決定を得たものの、取消……。たとえ誤判でも確定判決の維持が裁判所の権威を守ることになるのだという立場に、命を翻弄され続けています。

事件発生当時の奥西勝さん（36歳）

一審――検察の不正を暴いて無罪

捜査段階で検察・警察は、ターゲットを次第に奥西さんに絞って、自白を強要。そして、奥西さんが公民館で10分間だけ一人になった機会に農薬を入れた、犯行の機会はこのときしかないから奥西さんが犯人、としていました。しかし、その自白は、村人が取調べで、事件当日の村人の動きについて話した証言とすべて矛盾するものでした。自白がウソのものであることが動かし難くなっていました。

ところが、検察は、奥西さんを「犯人と決め」てからは、この矛盾を解消するために、村人の証言を次から次へと強引に変えさせて、犯行の機会は奥西さんしかいないという筋立てを作り上げたのです。

一審判決はその不正を見抜いて、証言のいっせい変更は「検察官の並々ならぬ努力の所産」と断罪して、無罪判決を言い渡しました。（この裁判長は左遷されています。）

二審――ねつ造鑑定で逆転死刑

無実の者を死

冤罪・名張毒ぶどう酒事件：奥西勝さ

3D画像解析で
暴露されたねつ造鑑定

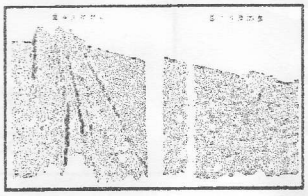

ところが二審判決は一転して死刑。根拠とされたのは、著名な法医学者が行ったねつ造鑑定でした。自白では、農薬を入れるためにぶどう酒の瓶の栓を歯でかんで開けたとしていたために歯形の鑑定が行われたのです。この鑑定人は、事件の栓の傷と、奥西さんに再現実験させた歯形が一致するとしましたが、それは写真の倍率を変えて無理に合わせたものだったのでした。それがわかったのは死刑が確定した後のことです。

再審――毒物はニッカリンTではなかった

農薬ニッカリンT

再審になって、驚くべき新事実が明らかになりました。事件のぶどう酒に入っていた農薬は、自白や死刑判決が言うニッカリンTではないことが分かったのです。この農薬には、他社製の同種農薬（テップ剤）と違って特有の不純物が含まれています。事件のぶどう酒には、それがありません。事件当時の鑑定人は、他社製の農薬を参考のために比較分析して正しく違いを検出していましたが、知識不足から判断を誤っていたのです。このため当然に再審開始が決定されました。しかし、……

いま――司法の深い闇は国民の声で正すしかない

裁判所は、検察の「抵抗」を受けてその言いなりになり、再審開始を取消しました。理由は、特有の不純物を見つけられなかった可能性があるから奥西犯人説と矛盾まではしないという、事実に基づかない、そして非科学的な詭弁でした（この裁判長は栄転しています）。

その後さらに変転していままた最高裁に係属していますが、司法の「深い闇」を正すのは、「裁判官はまず人間であれ。『法と良心のみに基づいて』（憲法）裁判せよ」との声を集中する以外にありません。